

黄綬褒章(概要)

【表彰候補者の推薦基準】

年齢	無事故・無違反	受賞歴
60歳以上	30年以上	大臣表彰 受賞後5年経過

【提出期限】

春 6月10日
秋 11月25日

【提出先】

一般社団法人東京都個人タクシー協会

【提出書類】(添付順序は下記の通り)

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 誓約書 | 1部 |
| (2) 会員からの推薦書 | 1部 |
| (3) 運転記録証明書交付委任状 | 1部 |
| (4) 功績調書 | 9部 |
| (5) 履歴書 | 9部 |
| (6) 戸籍抄本 | 9部(正1部) |
| (7) 運転免許証の写し | 9部 |
| (8) 責任事故に関する申立書 | 9部(9部とも押印してください) |
| (9) 企業の規模及び事業概況等調 | 9部 |
| (10) 無事故・無違反証明書 | 9部(正1部) |

【基準日】

春 翌年 4月29日
秋 翌年 11月 3日

【表彰の時期】

春 翌年 5月
秋 翌年 11月

【候補者の決定】

- (1) 全個協会長は、大臣表彰受賞者をもとに対象者名簿を作成し、関東支部長を通じて対象者の意志並びに事業の継続等を確認する。
- (2) 関東支部長より調査依頼のあった団体は、対象者のうち基準を満たし、かつ、申請意志のある者の履歴書及び無事故・無違反証明書交付委任状(本人自書)を関東支部長へ提出する。
- (3) 関東支部長は順位を付して全個協会長へ報告する。
- (4) 全個協会長は、資料に基づき候補者を決定し、関東支部長を通じて都個協会長へ候補者の上申を要請する。
- (5) 都個協会長は、団体へ申請書類作成を指示する。
- (6) 団体(申請者)は、申請書類を作成し、都個協へ提出する。

【備考】

- (1) 年齢及び期間の算定は基準日で計算してください。
- (2) 個人タクシーの経験年数は、運輸開始日より計算してください。
- (3) 申請用紙は所定の様式がありませんので、記載例を参考にワープロ等で作成してください。
- (4) 申請用紙のうち、誓約書だけは局長表彰等の様式を使用してください。
- (5) 固有名詞を除く数字は算用数字を使用してください。
- (6) 氏名・本籍・生年月日は戸籍簿に合わせてください。
- (7) 氏名等ワープロ等で印字できない字は手書きで記載してください。
- (8) 現住所は住民票に合わせてください。
- (9) 本籍、現住所は都道府県から記載してください。
- (10) 功績調書並びに履歴書について、結婚、改氏名等により氏名が変わっているものについては、旧氏名を現氏名の下に（ ）書きで記載してください。なお、養子の場合には不要です。
- (11) 功績調書における性行は、性質と行い（品行）を記載してください。
- (12) 功績調書における事績は、事業用自動車の運転者として何年何ヶ月（通算）従事しているかを記載し、(1)は法人等事業用自動車の業務期間と事績及び功績を明確かつ簡潔に記載し、(2)は個人タクシー事業の業務期間と事績及び功績を詳細かつ具体的に記載し、個人タクシー事業者として推薦に値する内容としてください。
- (13) 職歴、役職歴等は、始期・終期及び改組、改称、合併等連続性を明確にしてください。
- (14) 職歴について、退職日と就職日が同日の場合は、退職日を1日前にずらして記載してください。
- (15) 団体役員歴について、辞任日と就任日が同日の場合は、辞任日を1日前にずらして記載してください。
- (16) 賞罰等を記載する際、名称変更があった場合、当時の名称で記載してください。
- (17) 運転免許証の写しは、A4版の用紙に表・裏をコピーしてください。
- (18) 企業の規模及び事業概況等調について、日付は調べた日付を記載し、販売高は前年度の実績を記載してください。
- (19) 書類は綴じずにダブルクリップにてまとめてください。
- (20) 犯罪歴のある者は、その刑が確定した日から10年以上経過していること。
- (21) 申請後、候補者に資格喪失（犯罪、死亡等を含む）、改姓、改名、団体の異動等及び無事故・無違反証明書の記載内容に変更があった場合は、その旨速やかに報告してください。
- (22) 表彰申請書を当協会に提出する際に、「運転記録証明書交付委任状」（本人自署）を併せて提出するものとする。欠格事由に該当した場合は速やかに当協会に報告するが、当協会として、受賞内示の前段で、運転記録証明書を取り寄せ確認を行い、違反等が確認された際には取り下げを指示する。